

花粉の少ないスギを植えませんか？

1

主伐と植栽の標準経費の **約9割**が補助されます

○花粉発生源対策促進事業（農山漁村地域整備交付金）

概要

スギ人工林等を伐採し、花粉症対策苗木（コンテナ苗）に植え替える場合に、**主伐経費と植栽経費**の両方について、**標準的な経費の実質90%**が補助されます ※国の他の補助金とは併用できません

支援の対象となる作業

- ・スギ人工林等の伐採、搬出、花粉症対策苗木の植栽等



支援の条件

- ・立木の伐倒から植栽までの全てを同一の事業主体が実施して下さい
- ・植栽には花粉症対策苗木（コンテナ苗）を使用して下さい

事業の実施イメージ



伐採



集材

搬出



地拵え



苗木運搬



植栽



少花粉スギ
コンテナ苗

花粉発生源対策促進事業

補助対象	実質補助率
主伐	90%
植栽	90%

主伐が補助対象
かつ通常の造林
補助事業よりも
補助率が高い

(参考)

通常の造林補助事業

補助対象	実質補助率
主伐	×
植栽	85%

花粉の少ないスギを植えませんか？

2

植替えを行った森林所有者に対し、

最大45万円/haが交付されます

また、伐採事業者にも**12万円/ha**が交付されます

○花粉症対策苗木への植替促進（花粉発生源対策推進事業）

概要

本事業に参加している素材生産事業者等と協力してスギ人工林等の植替えを行った方に促進費が交付されます ※1の花粉発生源対策促進事業とは併用できません

事業の実施イメージ



本事業に参加している素材生産業者、森林組合等と立木売買契約を結びます。



本事業に参加している素材生産業者等が伐採を行い、スギ花粉症対策苗木を植栽します。

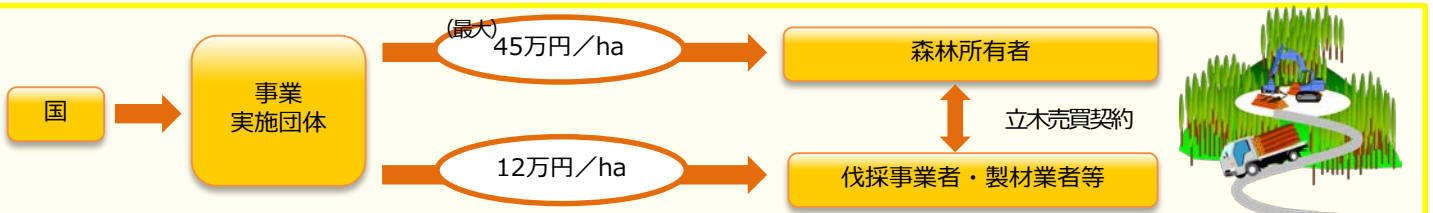
※通常の造林補助金と併用できます。



植栽を確認した後、森林所有者の方に植替え面積に応じて促進費
1haあたり**45万円**（コンテナ苗）
または**35万円**（裸苗）が交付されます。



立木売買契約を行った素材生産業者等の方にも植替え面積に応じて1haあたり**12万円**が交付されます。



(注) 令和2年9月現在の事業内容を記載

◎このパンフレットに関するお問い合わせ先

森林組合などの林業事業体もしくは最寄りの県農林総合事務所森林部までお問い合わせください